

航空自衛隊航空救難団秋田救難隊（仮称）の設置運用
に関する協定の一部変更について

昭和59年10月11日、秋田県知事及び防衛事務次官との間に締結した「航空自衛隊航空救難団秋田救難隊（仮称）の設置運用に関する協定」の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

- 1 協定中の（仮称）を削除する。
- 2 第1の3に規定する別図を別添のとおり変更する。

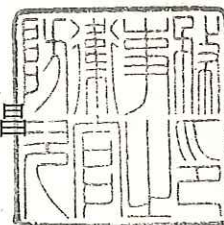
上記協定を証するため本協定書を2通作成し、記名捺印の上秋田県知事と防衛事務次官が原協定書とともに各1通を保有する。

平成17年3月24日

秋田県知事 寺田典城



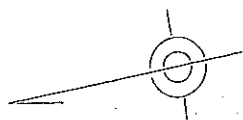
防衛事務次官 守屋武昌



立会人 秋田市 市長 佐竹敬



秋田救難隊配置図



秋 田 空 港

滑 走 路

エプロン

ターミナルビル

秋田救難隊設置場所

